

## プレーヤー、コーチの服装、コーチの七分丈の長ズボンについて

(令和4年5月18日)

### 公認審判員規程第5条

#### 第12項 コートの外からのアドバイス

(8)コーチは、マッチ（試合）にふさわしい服装で臨むこと。

例えば、チームユニフォーム、シャツ、ポロシャツ、ブラウス、長ズボンまたはスカートとし、ジーンズやビーチサンダル、バミューダ、ショーツ、スリッパ、サンダルは禁止とする。その適否判断は大会レフェリー（競技役員長）に委ねるものとする。

(9)この第12項でいうコーチとは、コーチ、監督、その他大会参加者（チームのその他の選手）など、マッチ（試合）中に、コート競技区域内にあるコーチ席に座る可能性のある者を指す。

### 令和5・6・7年度資格審査認定委員（更新の為の）講習会において

### 大会運営規程第24条

「対象がプレーヤーまたはコーチ」となった。

プレーヤーはマッチにふさわしい服装（審査合格品）

コーチはコーチにふさわしい服装であり、プレーヤーにふさわしい服装ではない。

よって、審査合格品ならよいとはならない。

七分丈の長ズボンはレフェリーの判断、しかし、七分丈のバミューダやショートパンツは認められない。

### Tシャツについて

その大会の記念Tシャツ（半袖・長袖）は着用可。

チーム作成で揃いのTシャツ（半袖・長袖）着用可